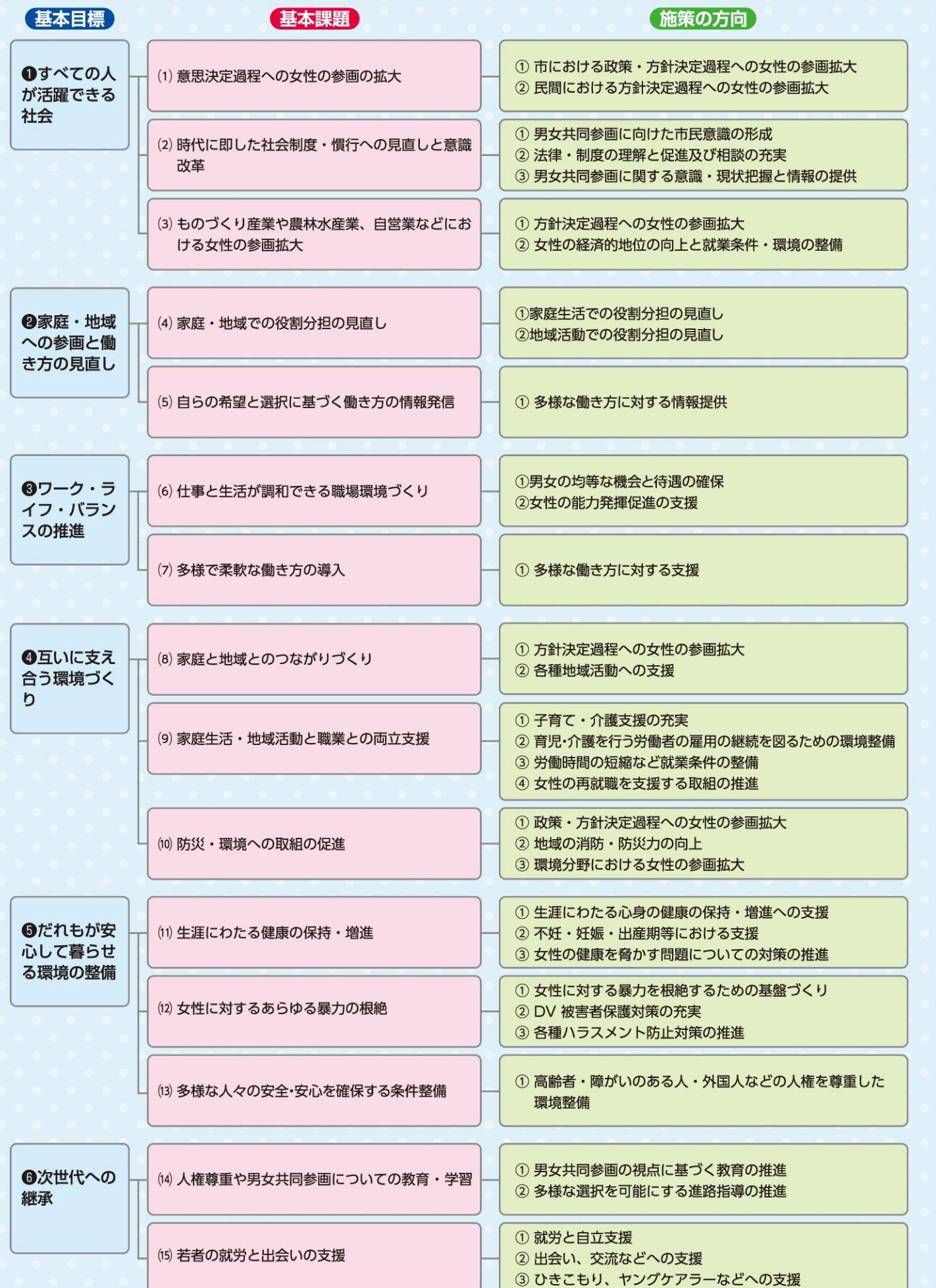


× プラン体系図



あなたのまわりの男女共同参画について考えてみませんか？

あなたはどう思いますか？

- ① 育児休業や介護休業はどちらがとった方がよい？
- ② 食事・洗濯・掃除はだれの仕事？
- ③ 女性が管理職だと仕事がやりにくい？
- ④ 看護師や保育士は女性の方がいい？
- ⑤ 「男の子は男らしく」「女の子は女らしく」って必要？
- ⑥ 地域の役員はやっぱり男性がいい？
- ⑦ 両親の職業は「医者」と「看護師」と聞いて父親、母親どちらを想像する？
- ⑧ LGBTQについて知っていますか？など



このようなことについて、家族で、地域で、職場で周りの人と話し合ってみませんか？自分では当たり前だと思っていたことが、人それぞれ受け止め方が違っていて、色々な気づきのきっかけになるかもしれません。

**男女共同参画社会の実現に向けて・・・
「自分らしく活躍できる」、「居心地がよい」社会をめざして、
一緒に取り組んでいきましょう。**

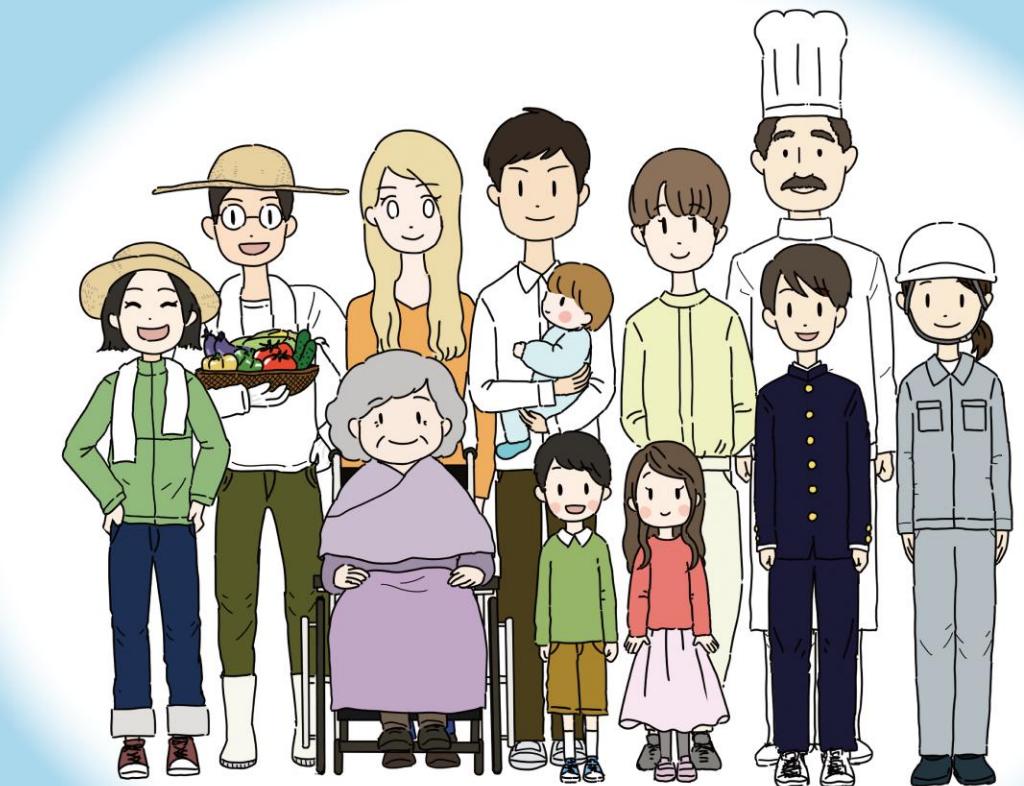


養父市 市民生活部 人権・協働課

Tel. 667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地
TEL.079-662-7601 FAX.079-662-7491
E-mail.jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp

第4次養父市男女共同参画プラン

性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして
誰のものでもない、あなたの人生のために



令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

養父市

概要版

プラン改定の目的

養父市では、平成29年3月、「第3次養父市男女共同参画プラン（以下「第3次プラン」という。）」を策定し、男女共同参画社会実現のため施策を推進してきました。

「第3次プラン」策定後、5年が経過し、男女共同参画を取り巻く社会状況は大きく変化しています。このような状況を踏まえ、計画期間満了に伴い、市民の男女共同参画社会形成に関する意識や実態、ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、「第4次養父市男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの位置づけ

このプランは、「養父市まちづくり計画」の1番目の柱「市民がアクティブに自分らしく暮らすまち」の施策のひとつ、「能力や個性を最大限発揮できる暮らし（移住定住・多様な暮らし方）」に基づいた男女共同参画社会の実現をめざしたもので、また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定される「市町村男女共同参画計画」にあたり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定される「市町村推進計画」（養父市女性活躍推進計画）としても位置づけています。

また、「市町村推進計画」として必要な取組は、基本目標の「1 すべての人があなたが活躍できる社会」「3 ワーク・ライフ・バランスの推進」に記載しています。

計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間

プランの基本理念



基本目標1 すべての人があなたが活躍できる社会

*すべての人があなたが活躍できる社会を実現するために、男女の役割に関する偏見や社会通念、慣習などを変え、あらゆる場面における女性の参画拡大、経済的地位の向上に取り組みます。

具体的な施策

- ▢ 審議会などの委員への女性の参画拡大
- ▢ 女性の活躍支援
- ▢ 相談事業の継続実施、出前講座などの開催
- ▢ 起業・創業支援制度の周知・運用
- ▢ 企業や各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大



基本目標4 互いに支え合う環境づくり

*すべての人があなたが幸せいっぱいを送るために、互いに支え合う家庭や地域づくり、つながりが支える子育て環境の整備に取り組みます。また、地域防災において、男女のニーズの違いなどあらゆる視点に配慮し、ともに役割を分担しながら、防災・減災活動に取り組みます。

具体的な施策

- ▢ 地域社会での方針決定への女性の参画拡大
- ▢ 女性の再就職を支援する取組の推進
- ▢ 子育て・介護支援の充実
- ▢ 男女共同参画の視点に立った防災計画の運用
- ▢ ビジネスマッチングサイト（やぶビズ）の周知・運用



基本目標5 だれもが安心して暮らせる環境の整備

*だれもが生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことのできる社会の実現に向けた健康づくりや、女性に対する暴力の根絶に向けて取り組みます。また、高齢者や障がいのある人、外国人の方が地域から孤立することなく、互いに尊重しあい、安心して暮らせる共生社会の実現をめざします。

具体的な施策

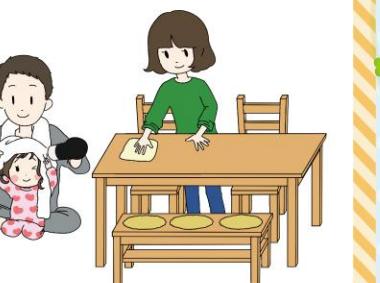
- ▢ 「健康やぶ21 第4版」に基づく健康づくりの促進
- ▢ すべての人権を尊重した環境整備
- ▢ 妊娠から出産までの一貫した母子健康サービスの提供
- ▢ DV 対策基本計画に基づいた啓発の推進
- ▢ 「養父市みんなの手話言語条例」の普及・啓発



基本目標2 家庭・地域への参画と働き方の見直し

*男女共同参画は男性にとっても生活しやすい社会です。男性が働き方を見直し、家事・育児・介護へ参画できるよう啓発を推進します。

また、すべての人が価値観やライフスタイルに応じ、自らの希望と選択に基づく働き方ができるよう、環境整備に取り組みます。



具体的な施策

- ▢ 固定的な性別役割分担意識を変えていくための啓発
- ▢ 女性の地域活動への参画を支援する男性の家事・育児・介護の分担の促進
- ▢ 在宅ワークやコミュニティビジネスなどの新しい働き方の情報提供

男女共同参画の実現にむけて 養父市が取り組むこと

基本目標6 次世代への継承

*次世代を担う若者が社会人として自立し、個性と能力を発揮し、結婚・出産を含めた自分の将来像に向けて希望が持てるよう、市全体で応援する環境整備に取り組みます。

また、男女共同参画や人権の尊重など、誰もが主体的に自分らしく生きる教育・学習の推進と、養父市で学び育ち、次世代を担う若者のふるさと意識を醸成します。

具体的な施策

- ▢ 男女共同参画の視点に基づく学校教育の推進、家庭科教育の充実
- ▢ 発達段階に応じた「生命（いのち）の教育」の推進
- ▢ 就労と自立支援（若者職場体験、インターンシップ、相談事業、奨学金制度）
- ▢ 男女の出会い支援
- ▢ ひきこもりなどへの支援

